

インフルエンザが治ってから再登校するには

※ 医者がよいと判断するまでは、学校に登校できません（出席停止）。

そのための手順は↓

- ①学校から、「治癒証明書」をもらう。
(後小ホームページから印刷することもできます)
- ②医者に「治癒証明書」に書いてもらう。
(早めに治癒証明書を渡さないと、書いたものをもらうためだけに再度病院へ行くこととなります)
- ③インフルエンザが治ってお子さんが再登校する初日に「治癒証明書」(医師が記入済みのもの)を、学校に提出する。
(お子さんに持たせても結構です)

※ インフルエンザと診断されたら、必ず担任（または学校職員）に電話等でご連絡ください。

※ 1度目の検査ではインフルエンザと診断されなくて、2度目の検査で診断されることも多いです。